

平成28年(ワ)第380号放送法遵守義務確認等請求事件(第1事件)
 平成28年(ワ)第696号放送法順守義務確認等請求事件(第2事件)
 平成29年(ワ)第137号放送法順守義務確認等請求事件(第3事件)
 平成29年(ワ)第466号放送法順守義務確認等請求事件(第4事件)
 第1事件原告 宮内正厳
 第2事件原告 溝川悠介外44名
 第3事件原告 北野重一外57名
 第4事件原告 高桑次郎外21名
 被告 日本放送協会

証拠説明書(25)

2019年10月18日

奈良地方裁判所 民事部 1B係 御中

原告 訴訟代理人
 弁護士 佐藤 真理

号証	標目	原本 写し	作成 年月日	作成者	立証趣旨
甲210	アクセス権 (抜粋)	写し	1977/7/1 5	堀部政男	稲葉意見書の2頁で引用の文献の内容
甲211 の1	意見書	原本	2019/10/ 12	永田浩三 (武蔵大学 教授)	① 永田氏はNHKの放送現場で長年、ディレクター、プロデューサーを務め、NHKスペシャル、クローズアップ現代、ETV2001という番組の制作に携わってきたこと、②2001年1月に起きた「ETV2001番組改変事件」の担当プロデューサーとして、松尾武放送総局長が安部晋三官房副長官と面会して、放送内容についてやりとり後、同総局長からの指示で慰安婦問題を扱った番組が著しく改変されたこと、

					<p>③かんぽ生命保険の不正販売を報じた「クローズアップ現代+」をめぐり、2018年10月、NHK経営委員会がNHKの上田会長を厳重注意したうえ、NHK放送総局長が日本郵政に謝罪していた事実等が発覚したが、ETV2001番組改変事件以降、経営と編集の分離が強調され、NHKは個別の番組について、事前も事後も、政治家や政権関係者に番組の説明を行わないことを社会的に約束し、放送法にも明記されたが、その約束を反故にし、ETV2001番組改変事件の教訓が生かされていないこと、④あいちトリナーレの「表現の不自由展・その後」の企画展実行委員会の実行委員を務めたが、同実行員会が愛知県を相手に、わずか3日で中止に追い込まれた「表現の不自由展・その後」の再開を求める仮処分を申し立てるに際し、「クローズアップ現代+」の報道が理論的な支えと具体的な対策の提案に大きく貢献したこと、⑤NHKは日本の民主主義を健全に育てるうえで大きな責任があると同時に大きな可能性を持っていること等</p>
甲211 の2	履歴書	原本	同上	同上	意見書(甲211の1)を作成した永田浩三教授の履歴書(学歴・職歴・受賞歴・社会的活動・委員歴、著書・論文)
甲212	NHKと政治権力 一番組改変事件当 事者の証言	原本	2014/8/1 9	同上	2001年1月30日報道のNHK「ETV2001」が放送直前にNHK最高幹部と安倍晋三官房副長官らが接触し、慰安婦問題を扱った番組が著しく改変された事件の真相を担当プロデューサーであった永田浩三氏が全過程を明らかにした著作

甲213	フェイクと憎悪 歪むメディアと民主 主義 (抜粋)	写し	2018/6/1 5	同上	最近の日本では、ネット社会や町の書店の棚では、嘘を垂れ流し、他者を傷つけることに主眼を置いているような憎悪が溢れているが、本書は、新聞、放送、出版、書店、インターネット等、それぞれの最前線で活躍する人たちと、研究者と運動家が「フェイクと憎悪」の内側に迫り、歪んだメディアの現実はどう歯止めをかけ、日本社会に健やかさをもたすことができるかを論じた書籍である。目次の他、永田浩三氏の序章と後書き、齊加尚代MBS毎日放送報道局ディレクター執筆のⅠ第1章、辻大介阪大大学院准教授執筆のⅡ第5章の論文等を抜粋した
甲214	安倍官邸VS.NHK 森友事件をスクープ した私が辞めた 理由	原本	2018/12/ 25	相澤冬樹	被告NHKが、政権にとって都合の悪いニュースについて、目立たなくするような編集を加えて放送したり、一部報道番組では放送されなかったりしたこと及び政権寄りの報道を行っていること等
甲215	陳述書	原本	2019/10/ 15	宮内正厳	かんぽ生命保険の不適切販売の報道において、放送法4条1項違反がある事実及びそれにより現在精神的苦痛を受けている事実等
甲216	陳述書	原本	2019/10/ 15	木村宥子	クリスチャンであるが、大嘗祭につき憲法20条、89条違反の疑いがあるにもかかわらず、これにつきNHKは何らの報道もしなかった事実及びそれにより精神的苦痛を受けた事実等
甲217	陳述書	原本	2019/10/ 7	高桑次郎	かんぽ生命保険の不適切販売の報道において、NHKの経営委員会がNHK会長に厳重注意をし報道制作現場に萎縮効果を与えたこと、及びNHKが組織として公共放送としての義務を果たせていないことから精神的苦痛を受けていること等

甲218	陳述書	原本	2019/10/15	平川邦昭	昨今の日韓関係に関する報道で、NHKは政府の見解を伝えるのみであり、それに反する見解や行動については報道しておらず、放送法4条違反の現状があり、精神的苦痛を受けていること等
甲219	陳述書	原本	2019/10/15	齋藤紀彦	国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」の企画展「表現の不自由展・その後」コーナーが、脅迫電話等により3日で展示中止になった件に関し、9月5日「クローズアップ現代+」が賛成・反対双方の意見を伝え、憲法学者の見解を伝えるなど優れた内容であったが、補助金問題に関する菅官房長官の発言など、現政権に不都合な報道は控えるという姿勢が顕著で、視聴者・国民の知る権利が蔑ろにされる最近のNHKのニュース報道により、精神的苦痛を受けていること等
甲220	「視聴率取れない」参院選、TV低調0分の情報番組も(朝日新聞DIGITAL記事)	写し	2019/7/19	株式会社朝日新聞社	2019年7月参議院選挙において、NHKを含む在京の地上波テレビ6局は公示後の17日間に行った選挙関連の放送の総合計はわずか36時間8分に過ぎなかったこと、これは6局のテレビ放送時間全体のわずか0.5%に過ぎなかったこと、3年前の2016年参議院選挙時より5時間22分減少、6年前より13時間10分減少と、テレビの選挙報道は減り続けていること等

甲221	2019年参院選・テレビはどう伝えたか～後退する選挙報道～	写し	2019/9/20	放送を語る会	<p>「放送を語る会」は、毎回の国政選挙に関する報道の問題点を指摘し、改善を求めてきたが、2019年参議院選挙報道に関しても、選挙報道のモニターを実施したところ、大政党に有利な取り扱いが改善されていないこと、2019年参院選では「れいわ新撰組」の躍進が話題となったが、選挙期間中は、政党要件を満たしていないという理由で、NHK及び民放が「れいわ新撰組」に全く触れなかったが、有権者に既成政党のみならず、新規の勢力についての判断材料を提示することも健全な民主主義社会に資するものであり、政治的に公平な放送という点で問題があったこと等</p>
甲222	低投票率とパターン報道 —第25回参議院選挙から見えるもの	写し	2019/10	砂川浩慶	<p>2019年参議院選挙は投票率が48.8%と戦後2番目の低投票率であったが、砂川教授がゼミ生19名と取り組んだ「選挙ウォッチ」を分析した論文である。低調に終わったテレビ報道、政党マニフェストの見直しの時期にあること等を詳しく分析し、投票率が半分を切り、その中の4割、つまり有権者の4割の得票を得れば1強多弱となる現行選挙制度のもと、野党とメディアは、自らを再評価し、次の総選挙に向けた対応策を考えるべきこと等を提示している</p>